



令和3年度

6月補正予算(第5号)主な補正内容

1. 第11次新型コロナウイルス感染症対策(追加)

2. 令和3年福島県沖地震対応関連(追加)

補正予算額(一般会計)

9億7,900万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
979,000	735,000	244,000	—	—

【参考】予算累計額(一般会計)

1,183億1,651万円

1. 第11次新型コロナウイルス感染症対策(追加)

補正予算額 (一般会計)

7億3,500万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
735,000	735,000	-	-	-

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

支援策	時期	第11次(3/23発表) (4/22)(6/15)(6/21追加提案)
第1の柱 感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ●PCR検査体制の強化 ●発熱外来、新型コロナ診察医療機関への支援 ●子育て支援施設・学校の感染防止対策 ●コロナ禍に対応できる避難所対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナワクチン接種事業 (集団接種会場の増設等) ●新たなビジネスモデル創出支援事業の追加 ●飲食店・高齢者入所施設の大規模PCR検査 ●飲食店の感染防止対策点検 ●高齢者入居施設の感染防止対策支援 ●PCR検査費用の追加
第2の柱 市民生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ●住居確保給付金 ●新型コロナ入院医療費公費負担 ●迅速かつ的確な情報発信 ●妊産婦PCR検査、オンラインによる相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン ●赤ちゃんエールクーポン事業 ●低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 ●小中学校の校外活動実施支援 ●生活困窮者自立支援金
第3の柱 地域経済対策		
①事業者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急経済対策資金融資制度利子補給 ●地域公共交通支援事業 	
②地域経済回復	<ul style="list-style-type: none"> ●街なか空き店舗入居者家賃補助 ●街なか空き店舗出店支援事業 ●商店街等活性化イベント支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま市民生活エールクーポン (再掲)
第4の柱 「新しい生活様式」に 対応した社会の形成 (コロナ後を見据えた変革)	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン配信ビジネス支援事業 ●「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援事業 ●ものづくりNEXTチャレンジ支援事業 ●ふくしま定住推進事業 ●公共施設予約システム導入 ●電子町内会モデル事業 ●子育て支援施設へのICT導入支援 ●シェアサイクル導入 ●窓口手数料のキャッシュレス化 ●相談業務・会議のオンライン化 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活様式に対応した ビジネスモデル創出への支援(再掲)

新型コロナウイルス感染症対策【これまでの経過】

第1次（令和2年3月23日発表:3月23日議決）

不織布マスク等の購入支援、ピンチをチャンスにプロジェクト、信用保証料補助 など

第2次（4月9日発表:予備費充用）

地域でマスクを作って学校応援プロジェクト、旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 など

第3次（4月22日発表:4月30日議決）

医療機関への特別給付金の給付、医療資材の提供、特別定額給付金の早期支給 など

第4次（5月22日発表:6月1日議決）

ふくしま市民生活エールクーポン、新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出支援 など

第5次（6月22日発表:6月30日議決）(7月27日発表:7月31日議決)

ICT導入による市内保育施設・幼稚園の「新しい生活様式」への対応支援 など

第6次（8月25日発表:9月18日議決）

庁舎窓口キャッシュレス決済の導入、庁内Wi-fi環境の整備 など

第7次（10月15日発表:10月20日議決）

冬季に向けた医療体制の充実、「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援 など

第8次（11月19日発表:12月15日議決）(12月専決、予備費充用)

ICTを活用した「福島型オンライン授業」開始に向けた学習環境の整備、医療機関緊急支援など

第9次（令和3年1月14日発表）(2月専決）(3月補正前倒し)

高齢者等入所施設の感染防止対策強化、事業者営業継続緊急支援、クリエイティブビジネスサロン整備など

令和元年度・令和2年度

382億5,600万円
(一般財源 46億7,400万円)

第10次(令和3年度当初予算)

感染防止対策、市民生活支援、地域経済対策、コロナ後を見据えた変革 計92事業

13億900万円
(一般財源 10億2,600万円)

第11次(3月23日発表)(4月専決)(6月補正)(6月21日追加 7億3,500万円)

新型コロナワクチン接種(集団接種会場の増設等)、生活困窮者自立支援金、

ふくしま市民生活エールクーポン、赤ちゃんエールクーポン、

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、新たなビジネスモデル創出支援など

51億9,500万円
(一般財源 9億3,200万円)

新型コロナウイルス感染症対策 累計額

(新型コロナウイルス地方創生臨時交付金 交付決定見込額 41億4,648万円)

447億6,000万円
(一般財源 66億3,200万円)

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

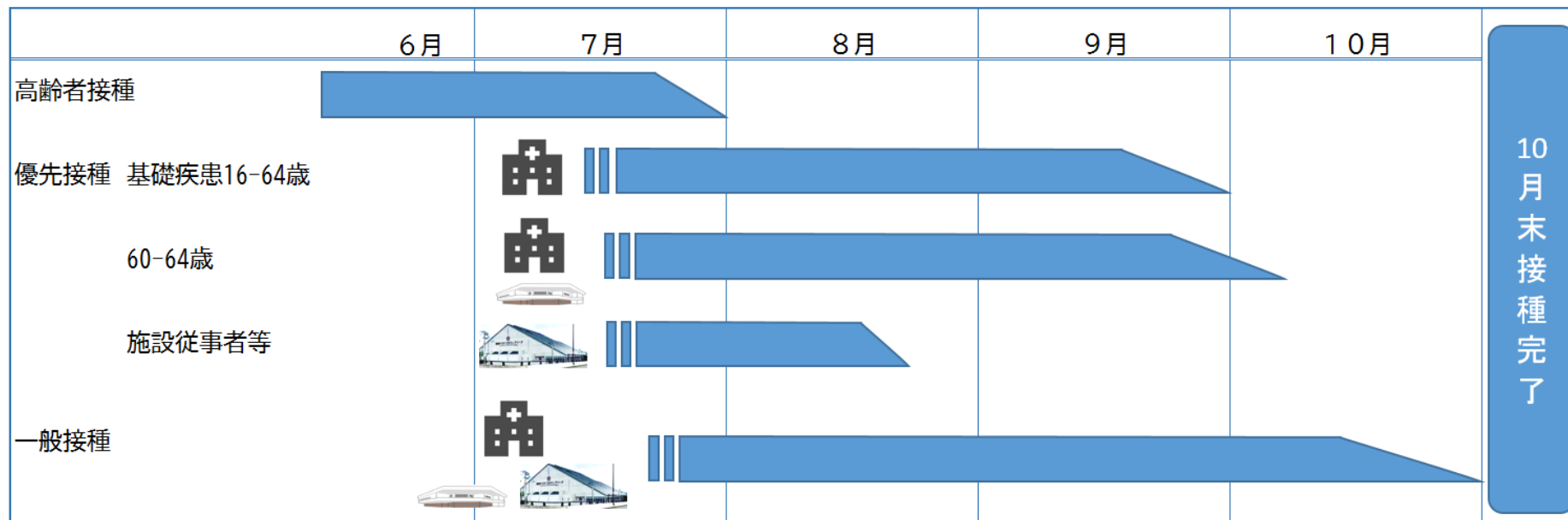
第1の柱 感染防止対策 1事業 630,000千円

新型コロナワクチン接種事業(集団接種会場の増設等) 補正額:630,000千円

新たに福島トヨタクラウンアリーナ(国体記念体育館)で集団接種を、7月1日から実施し、7月末までに接種を希望する高齢者のワクチン接種を完了します。

7月中旬以降は、64歳以下の方を対象に高齢者施設等の従事者や職域接種の会場としても活用し、1日も早い接種完了を目指します。

さらに、増加する問い合わせに対応するため、コールセンターの体制を強化します。



※ワクチンの供給時期及び供給量等により変動します。6

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナワクチン接種事業(集団接種会場の増設等)



仁井田(福島西道路沿い)

■福島トヨタクラウンアリーナの活用方法(検討中)

7月上旬	7月中旬	7月下旬	8月上旬
一般高齢者向け接種 (1回目)	高齢者施設等従事者 接種 (1回目)	一般高齢者向け接種 (2回目)	高齢者施設等従事者 接種 (2回目)
職域接種			

※ワクチンの供給時期及び供給量等により変動します。

(1) 65歳以上の高齢者の皆さまへ

6月8日、6月15日に続き、新たに7月末に接種完了が可能となる予約枠を追加します。

7月末までに接種完了を希望される方は、予約の変更手続きをお願いします。

第11次 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナワクチン接種事業(集団接種会場の増設等)

(2) 64歳以下の皆さまへ

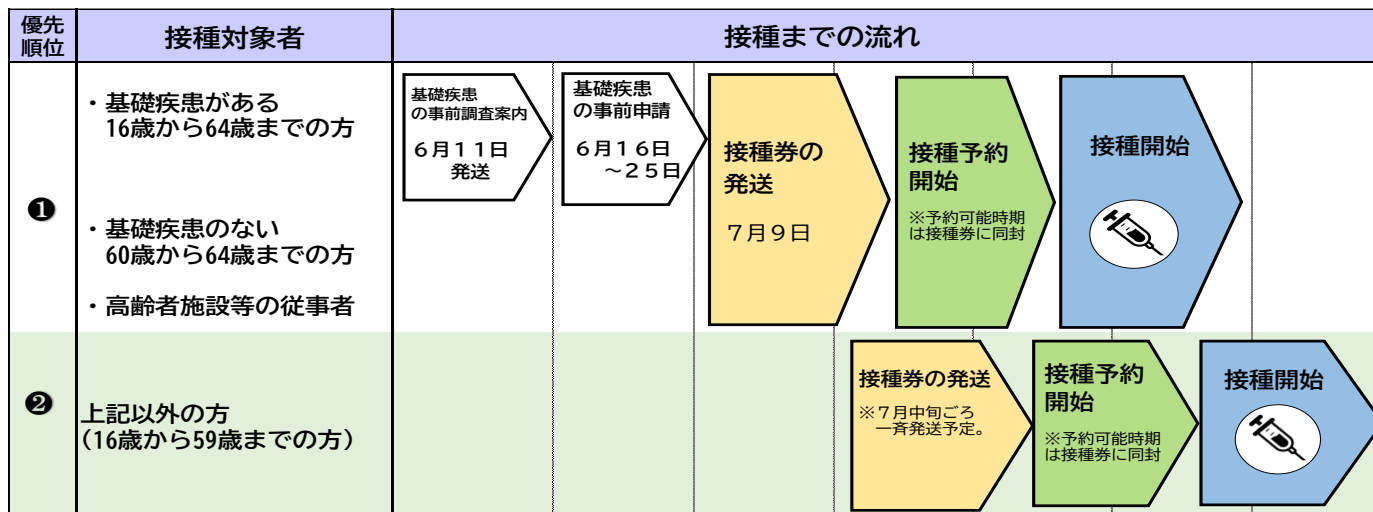
大まかな流れとして、

- ↓
- ①基礎疾患のある方と高齢者施設等の従事者
 - ②基礎疾患のない60歳以上64歳以下の方
 - ③基礎疾患のない16歳以上59歳以下の方
- の流れで接種を開始する予定です。

※1：基礎疾患のある方と高齢者施設等の従事者への接種は、7月中下旬の開始を見込んでいますが、決定次第お知らせします。

※2：高齢者通所施設等の従事者、保育所・幼稚園等児童施設の従事者、学校の教職員には集団接種を検討しています。市と施設側で調整して、接種の日取り等を決定していく予定です。

※3：12歳以上15歳以下の方については、ファイザー製のワクチン接種の対象となりましたが、本市での接種については検討中であり、改めてお示しします。



第11次 新型コロナウイルス感染症対策

第2の柱 市民生活支援 1事業 105,000千円

生活困窮者自立支援金 事業費:105,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、生活困窮が続く世帯の自立を支援するため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

主な対象要件	次のいずれにも該当する方 <ul style="list-style-type: none">● 社会福祉協議会が実施する総合支援資金（特例貸付）の再貸付が終了● 収入基準額以下（例：単身世帯の場合／月額11万7千円以下）● 預貯金等が基準額の6倍（当該額が100万円を越える場合は100万円）以下● 求職活動を行うこと
支給額	単身世帯／6万円 2人世帯／8万円 3人以上世帯／10万円
支給月数	三月
申請開始日	7月中旬（予定）
支給開始日	7月下旬（予定）

2. 令和3年福島県沖地震対応関連(追加)

補正予算額(一般会計)

2億4,400万円

単位:千円

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
244,000	—	244,000	—	—

※令和2年度補正予算(第15号)、令和3年度補正予算(第1号・第2号)
を合わせると

累計予算額 14億9,190万円

2. 令和3年福島県沖地震対応関連事業

住宅の応急修理（追加）

補正額 244,000千円

福島県沖地震により損壊した住宅の応急的な修理について、申請件数が当初の想定を上回る見込みのため、予算を追加して対応します。

（当初補正額 196,000千円 → 追加後合計額 440,000千円）

区分	（罹災証明）	金額
住宅応急修理	・半壊以上 （20%以上の被害）	59万5千円 （上限）
	・準半壊 （10%～20%未満の被害）	30万円 （上限）
一部損壊住宅修理	・一部損壊 （10%未満の被害）	10万円 （定額）

※一部損壊住宅修理は、4月22日専決の令和3年度補正予算（第2号）で予算措置。